

リチウムイオン電池および小型家電の捨て方

・リチウムイオン電池本体の場合

購入先やJBRC※協力店にご相談ください。

回収不可の場合やご不明な点は、環境対策課(☎ 24-1436)までご相談ください。

※JBRC(Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center)とは、「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、小型充電式電池の再資源化に取り組む一般社団法人です。

・小型家電(リチウムイオン電池内蔵小型家電含む)の場合

デジタルカメラ、携帯電話などの指定品目に限り、縦15cm×横25cmまでのものは回収BOX投入口へ。

※指定品目については、右記QRコードからご確認ください。

※回収BOX設置場所は、市役所1階北玄関・大山田地区市民センター・多度地区市民センター・長島地区市民センター・清掃センターです。

※ご利用は、平日開庁時(8:30~17:00)にお願いします。



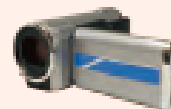
指定品目



<携帯電話>



<デジタルカメラ>



<ビデオカメラ>



<電子タバコ>



<モバイルバッテリー>